

高松市環境基本計画（2016-2023） 指標目標値の見直し一覧

【達成率評価基準】			
A 達成率100%以上	B 達成率80%以上100%未満		
C 達成率50%以上80%未満	D 達成率0%以上50%未満		
E 達成率0%未満（マイナス）			

※平成26年度基準値の現状維持を目標としている指標については、目標を達成していればA評価、目標を達成していなければE評価とする。

施策の柱	指標名	H26年度 (2014) 基準値	R元年度 (2019) 目標値	H30年度 (2018)			R5年度 (2023) 目標値 (当初)	目標値の根拠等 (当初)	R5年度 (2023) 目標値 (見直し)	目標値の根拠等 (見直し)	担当課	
				実績値	評価	目標(R元)に 対する達成率						
11	廃棄物の減量と資源循環の推進	1人1日当たりのごみ排出量	970g/人・日	917g/人・日	921g/人・日	A	115.6%	880g/人・日	高松市一般廃棄物処理基本計画に掲げるごみ排出量の将来推計値を基準とし、人口は平成26年4月1日現在の推計人口とした。	874g/人・日	高松市一般廃棄物処理基本計画（平成30年3月策定）の目標値（令和9年度に845g）から算定した令和5年度の推計値を目標とする。	環境総務課
		1人1日当たりの資源化量	207g/人・日	207g/人・日	184g/人・日	E	—	207g/人・日	平成26年度の現状値を維持していくことを目標とする。（新聞等の発行部数の減少やペットボトルの軽量化などにより、資源化量は減少しているが、現状値を維持していくこととする）	192g/人・日	高松市一般廃棄物処理基本計画（平成30年3月策定）の目標値に合わせ、平成28年度の実績を維持することを目標とする。	環境総務課
12	廃棄物の適正処理の確保	一般廃棄物の年間埋立処分量	13,236t/年	12,120t/年	14,022t/年	E	▲88.0%	11,270t/年	高松市一般廃棄物処理基本計画に掲げる目標値を基準とし、人口は第6次高松市総合計画の人口推計を参考に一般廃棄物の埋立処分量は毎年最終処分率0.1%減として目標値を算定した。	当初目標値から変更しない	引き続きごみの減量や南部クリーンセンターの熔融スラグの有効活用等に取り組み、当初目標値の達成を目指す。	環境総務課
		産業廃棄物の不適正保管量	12,372t	12,150t	11,857t	A	290.0%	12,000t	過去7年間（平成20年度～平成26年度）の平均値（12,816t）と、平成26年度の現状値を比較し、低い数値である平成26年度の数値以下を目標とした。	11,500t	直近年度の不適正保管の減少量を基に、令和5年度まで継続的に減少させることを目標とする。	環境指導課
		ボランティア清掃の参加者数	155,438人/年	158,000人/年	191,122人/年	A	1741.0%	160,000人/年	市民の環境意識向上に伴い、クリーン作戦の参加人数が増加し、更なる環境啓発につながる。	226,000人/年	平成26年度からの参加人数の平均を、平成30年度の実績人数に算入するものとする。	環境指導課 (適正処理対策室)
		不法投棄通報、相談件数	150件/年	125件/年	99件/年	A	255.0%	100件/年	不法投棄の減少により、相談件数が減少するため。	当初目標値から変更しない	令和元年度から香川県も不法投棄対策を始めており、発見箇所の連絡が増えている。（今年度4月～6月で35件、うち県からの連絡が8件）上記の理由から、今後は件数の増加が見込まれるため、当初目標値から変更しない。	環境指導課 (適正処理対策室)
13	水循環の推進	1人1日当たりの水道平均使用水量	301L/人・日	300L/人・日	302L/人・日	E	▲125.0%	299L/人・日	平成6年度の異常渇水時以降の最低値である301Lより、さらに少ない量を目標とする。	当初目標値から変更しない	本指標については、日照時間や降水量など天候の影響により、使用水量に増減が生じる数値特性であることに鑑み、当初目標値から変更しない。	政策課 (水環境対策室)
		下水処理水再生水利用施設数	61施設	63施設	64施設	A	187.5%	65施設	再生水利用者には、設備投資など一定の負担を求めていくことから、市の取組が直ちに施設数には結びつかない状況であるため、およそ4年のうちに2施設増加の見込みとしている。水環境基本計画第1期実施計画（平成22年度～平成26年度）における実績値を基に算出。	当初目標値から変更しない	現在、再生水利用下水道事業において、送水管等の整備や処理施設の増設等を行っており、施設の維持管理を行いながら施設数の増加に向け周知啓発を行っているところである。平成30年度末における再生水利用施設数は64施設であり、現時点では令和5年度のサンポートエリアに建設予定である県立アリーナの1施設のみ増加施設と見込んでいるため、目標値を変更しない。	下水道整備課
		透水性舗装の整備面積（累積）	52,927㎡	55,200㎡	58,297㎡	A	295.3%	57,040㎡	施行予定面積を年平均に換算し、460㎡/年を目標値とした。	59,357㎡	令和元年度以降に下記の2路線にて透水性舗装工事を施工予定である。 ・栗林上福岡線（760㎡） ・兵庫町西通町線（300㎡）	道路整備課
21	地球温暖化対策の推進	総電力消費量に占める太陽光発電システム設置費補助事業による発電量の割合	1.18%	1.68%	1.59%	A	102.5%	1.97%	太陽発電システム設置補助（住宅用・事業所用）を実施したすべての太陽光パネルが発電すると想定して得た数値を太陽光エネルギーの発電量とし、高松市の総消費電力使用量で除した数値。	当初目標値から変更しない		環境総務課 (地球温暖化対策室)
		市有施設における再生可能エネルギー発電設備の発電出力	3,068kW	4,940kW	4,876kW	A	120.7%	5,060kW	各課の再生可能エネルギー発電設備設置予定をもとに算出。	当初目標値から変更しない		環境総務課 (地球温暖化対策室)
		家庭における地球温暖化防止のための取組の実施率（アンケート結果）	32.6%	46.4%	32.50%	E	▲0.9%	57.4%	家庭における地球温暖化防止のための取組を13項目設定し、国の各種目標値等を参考に、それぞれの項目で目標値を算出し、その平均値を目標値とする。	当初目標値から変更しない	総合計画との整合性を図るため、当初目標値から変更しない。	環境総務課 (地球温暖化対策室)

施策の柱	指標名	H26年度 (2014) 基準値	R元年度 (2019) 目標値	H30年度 (2018)			R5年度 (2023) 目標値 (当初)	目標値の根拠等 (当初)	R5年度 (2023) 目標値 (見直し)	目標値の根拠等 (見直し)	担当課
				実績値	評価	目標 (R元) に対する達成率					
31 水環境の保全	河川BOD値の環境基準の達成率	66.7%	66.7%	66.70%	A	—	66.7%	現状維持を目標に算定	当初目標値から変更しない	環境指導課	
	海域COD値の環境基準の適合率	100%	100%	100%	A	—	100%	現状維持を目標に算定	当初目標値から変更しない	環境指導課	
	汚水処理人口普及率 (合併処理浄化槽での処理人口を含む。)	84.9%	87.4%	87.00%	A	105.0%	89.3%	現在策定中の第4次高松市生活排水対策推進計画において、「たかまつ人口ビジョン」の人口推計を基に、今後の下水道整備計画と合併処理浄化槽の普及実績から推計し、目標を設定した。	当初目標値から変更しない	下水道経営課 及び 下水道整備課	
	合併処理浄化槽補助件数 (累積)	19,650件	24,650件	23,450件	B	95.0%	28,650件	各年度の合併処理浄化槽の補助申請実績を参考に、毎年1,000基として、目標を設定した。	24,850件	平成31年度から、単独処理浄化槽やくみ取便所からの転換を重点化する国の方針に基づき、本市においても、新設に対する助成を廃止したことにより、補助対象基数が年間1,000基から280基に減少となったため、令和5年度の目標値を24,850件に変更する。 平成30年度までの実績23,450件+令和元年度から令和5年度まで1,400件(280件×5)=24,850件	下水道経営課
32 大気環境の保全	大気に係る環境基準の達成率 二酸化いおう	100%	100%	100%	A	—	100%	現状維持を目標に算定	当初目標値から変更しない	環境指導課	
	二酸化窒素	100%	100%	100%	A	—	100%	現状維持を目標に算定	当初目標値から変更しない	環境指導課	
	一酸化炭素	100%	100%	100%	A	—	100%	現状維持を目標に算定	当初目標値から変更しない	環境指導課	
	浮遊粒子状物質	100%	100%	100%	A	—	100%	現状維持を目標に算定	当初目標値から変更しない	環境指導課	
	ベンゼン	100%	100%	100%	A	—	100%	現状維持を目標に算定	当初目標値から変更しない	環境指導課	
	トリクロロエチレン	100%	100%	100%	A	—	100%	現状維持を目標に算定	当初目標値から変更しない	環境指導課	
	テトラクロロエチレン	100%	100%	100%	A	—	100%	現状維持を目標に算定	当初目標値から変更しない	環境指導課	
	ジクロロメタン	100%	100%	100%	A	—	100%	現状維持を目標に算定	当初目標値から変更しない	環境指導課	

施策の柱	指標名	H26年度 (2014) 基準値	R元年度 (2019) 目標値	H30年度 (2018)			R5年度 (2023) 目標値 (当初)	目標値の根拠等 (当初)	R5年度 (2023) 目標値 (見直し)	目標値の根拠等 (見直し)	担当課
				実績値	評価	目標 (R元) に対する達成率					
32 大気環境の保全	光化学オキシダントの注意報・警報の発令回数	0回	0回	0回	A	—	0回	現状維持を目標に算定	当初目標値から変更しない	環境指導課	
	微小粒子状物質 (PM2.5) の注意喚起回数	0回	0回	0回	A	—	0回	現状維持を目標に算定	当初目標値から変更しない	環境指導課	
33 騒音・振動・悪臭・化学物質対策などの推進	騒音に係る環境基準の達成率 一般地域 (昼夜全日)	100%	100%	100%	A	—	100%	現状維持を目標に算定	当初目標値から変更しない	環境指導課	
	ダイオキシン類の環境基準の達成率	100%	100%	100%	A	—	100%	現状維持を目標に算定	当初目標値から変更しない	環境指導課	
41 自然環境の保全	耕作放棄地再生利用面積 (累積)	13.1ha	24.0ha	15.4ha	D	26.7%	32.0ha	1年に2ha程度の実施を見込んで設定。 (市長マニフェストと整合性を図るためH28年度のみ3ha増を計画)	22.0ha	当初は2.0ha/年程度の実施を目指していたが、近年、農業者の高齢化等に起因する農地の貸借の増加により、担い手農家が新たに耕作放棄地を再生して規模拡大を図る必要性が低下しており、目標達成は困難な状況にある。 今後は、1.5ha/年程度の実施により、目標値を22.0haに変更する。	農林水産課
	「ため池守り隊」市民活動取組箇所数	15か所	20か所	17か所	C	50.0%	24か所	1年に1か所ずつ増やしていく。 (市長マニフェストとの整合性を図る)	当初目標値から変更しない	土地改良課	
42 自然とのふれあいの充実	市民農園設置数	32か所	37か所	31か所	E	▲ 25.0%	41か所	毎年、1農園ずつ市民農園を整備していく。 平成27年10月現在の市民農園数は32か所。	32か所	年1か所の増設を目指していたが、既存の市民農園の廃園等の影響もあり、増加していない。また、平成29年度の外部評価において、利用率の低さを指摘されており、毎年1か所の増設は困難な状況である。 (利用率…平成28年度：85.4%、平成29年度：84.4%、平成30年度：82.5%) 本年度は1か所の新設を目指しているが、今後の新規開設は休止する予定であるため、目標値を32か所に変更する。	農林水産課
	こども農園設置数	13か所	17か所	11か所	E	▲ 62.5%	19か所	平成27年度実績 (15か所) を基準として、27年度以降、2年で1か所の増加を目標とする。	削除	農地の宅地化、農業従事者の高齢化等による農地提供者の減少などにより、事業実施可能農地が減少しており、事業の廃止も含めた見直しを検討しているため、指標を削除する。	生涯学習課
51 環境にやさしい交通環境の整備	公共交通機関利用率	13.8%	15.9%	15.2%	B	83.3%	16.5%	【平成31年度】公共交通利用者目標数(64,754人)÷第6次総合計画の推定人口(408,422人)×100=15.85(%) 【平成35年度】公共交通利用者目標数(65,958人)÷第6次総合計画の推定人口(400,610人)×100=16.46(%)	当初目標値から変更しない	交通政策課	
	レンタサイクル利用者数	306,580人/年	318,500人/年	309,995人/年	D	35.8%	328,500人/年	市長マニフェストより、4年後の目標を10,000人増加としていることから(平成30年度の目標を316,000人としている)、以後、年間2,500人の利用者数の増加を見込んでいる	当初目標値から変更しない	総合計画等との整合性を図るため、当初目標値から変更しない。	交通政策課
	自転車走行空間の整備済延長 (累積)	4.2km	12.6km	9.0km	C	71.4%	19.0km	メインルート8.4kmを平成31年度まで整備し、その後サブルート1.6km/年を目標値とした。	15.9km	令和元年度に累計10.2km整備予定であり、令和2年度～令和5年度の間に5.7kmを整備予定(8路線)である。	道路整備課

施策の柱	指標名	H26年度 (2014) 基準値	R元年度 (2019) 目標値	H30年度 (2018)			R5年度 (2023) 目標値 (当初)	目標値の根拠等 (当初)	R5年度 (2023) 目標値 (見直し)	目標値の根拠等 (見直し)	担当課	
				実績値	評価	目標 (R元) に対する達成率						
52	身近な緑の保全と創造	市民1人当たりの都市公園等の面積	8.14㎡/人	9.16㎡/人	9.20㎡/人	A	129.9%	9.28㎡/人	高松市緑の基本計画及び身近な公園整備事業の実施計画に基づき、現状値と計画期間内の供用予定面積から算定	当初目標値から変更しない	公園緑地課	
		民有地緑化助成数	4件/年	8件/年	2件/年	E	▲ 62.5%	8件/年	制度の見直し及びPR活動等による申請増加数(見込み)	4件/年	公園緑地課	
		建物緑化助成数	2件/年	4件/年	0件/年	E	▲ 125.0%	4件/年	制度の見直し及びPR活動等による申請数増加数(見込み)	2件/年	公園緑地課	
		小学校校庭の芝生化実施校数(累積)	12校	22校	17校	C	75.0%	30校	1年に2校の増加を目標に算定	17校	現状、各学校において今以上の校庭の芝生化のニーズはなく、今後、芝生化実施済の芝生について維持管理をすることから、目標値を実績値の17校に変更する。	教育局総務課
53	美しい景観の保全と創造	特別な区域における既存不適格広告物の適正化率	20%	50%	65%	A	187.5%	80%	条例改正後の経過措置期間内(平成26年度～平成36年度)での適正化を目標とする。現状値「20%」は、平成26年から取組を行っており、15件達成している。条例改正後の経過措置は、平成36年3月31日(平成35年度末)までとなっているが、実際は、平成35年度までに100%達成することは不可能と考えられるため、「80%」を目標としている。平成36年度には、平成35年度に達成できなかったものを改修し、100%にすることを旨とする。	当初目標値から変更しない	都市計画課	
53	美しい景観の保全と創造	文化財学習会・体験講座参加者数	1,241人/年	1,300人/年	1,227人/年	E	▲ 29.7%	1,400人/年	現在の参加者の年齢層を拡充することを目標に、35年度までに1割程度の増加を目指す。 【ふるさと探訪】1,160人+1割(116人)=1,276人 【親子文化財教室】81人+1割=89人 合計 1,365人(約1,400人目標)	当初目標値から変更しない	文化財課	
61	環境教育・環境学習の充実	環境学習講座参加者数	2,146人/年	2,300人/年	1,949人/年	E	▲ 159.9%	2,400人/年	過去4年間(平成23年度～平成26年度)の平均値を基礎数値とする。基礎数値(2,126人)に対し、毎年2%の増加を見込む。 H31=2%×5年=10% H35=2%×9年=18% 基礎数値に増加率、人口減少率(H31=97.13%、H35=94.90%)を乗じて目標値を算出	当初目標値から変更しない	地球温暖化対策実行計画等との整合性を図るため、当初目標値から変更しない。 (令和2年度目標：2,325人)	環境保全推進課
		南部クリーンセンター(エコホテル)環境学習参加者数	2,943人/年	3,200人/年	3,235人/年	A	142.0%	3,400人/年	過去4年間(平成23年度～平成26年度)の平均値を基礎数値とする。基礎数値(3,034人)に対し、毎年2%の増加を見込む。 H31=2%×5年=10% H35=2%×9年=18% 基礎数値に増加率、人口減少率(H31=97.13%、H35=94.90%)を乗じて目標値を算出	3,450人/年	直近4年間の平均値が3,235人と令和元年度目標値を超えており、令和元年度の事務事業評価での目標値を3,250人に修正した。今後は、施設見学会や祝日の自主事業の開催等を行うことから、毎年50人程度の参加者数増加を見込み、目標値を3,450人/年に変更する。	南部クリーンセンター
62	環境保全活動の推進	「いざり山」市民活動支援事業参加団体数	11団体	21団体	17団体	C	75.0%	29団体	平成27年度以降、毎年2団体程度を公募し、5年間活動を支援していく。	当初目標値から変更しない	農林水産課	
		「たかまつマイロード」事業新規認定団体数	3団体	12団体	6団体	C	66.7%	24団体	平成28年度から、毎年度3団体新規認定することを目標にする。	—	自治会等の地域団体の高齢化により、登録している団体の廃止相談も増えている状況を鑑み、指標を「新規認定団体数」から「認定団体数」に変更する。前計画の中間年以降から平成30年度までの7年間における増加団体件数は5団体であり、年平均0.7団体となっていることから、毎年度、認定団体を1団体増やすことを目標とする。	道路管理課
		「たかまつマイロード」事業認定団体数	113団体	—	118団体	—	—	—	—	123団体	—	—
		公園愛護会の団体数	149団体	160団体	157団体	B	90.90%	165団体	年2～3団体の増加を目標とする。	160団体	公園整備計画の見直しに伴い、目標値を160団体に変更する。 (令和元年度～令和5年度で、街区公園3か所に対して、公園愛護会を設立予定)	公園緑地課
		廃食用油収集量	6,696L/年	6,984L/年	6,687L/年	E	▲ 3.9%	7,272L/年	地区コミュニティ協議会に委託して開設しているステーション(平成26年度の年間平均収集量1箇所当たり288L)数を各目標年度までに増やす。(平成26年度:22か所、平成31年度:23か所、平成35年度:24か所)4年で1か所しか増えないという印象だが、コミュニティ協議会との契約は相手側の都合もあり、契約を打ち切られる場合もある。委託数が減少することもある中で、4、8年間というスパンでは委託数及び収集量を増加させていきたい、という考え方。	6,832L/年	廃食油開設ステーションの過年度の状況は、平成27年度:23か所 6,408L、平成28年度:23か所 6,732L、平成29年度:22か所 6,336L、平成30年度:22か所 6,687Lで、この間の年間平均収集量は6,541L、1か所当たり291Lであった。平均収集量は、平成26年度基準値より若干減少している。上記平均値を基に、開設箇所は、コミュニティ協議会等との契約が打ち切られる可能性もあるので、令和5年度は、23か所とする。	くらし安全安心課